

[講師] 公益社団法人にいがた被害者支援センター 理事・支援局長 中曽根 えり子 氏
(平成 11 年、息子(当時小学校 2 年生)を交通事故で失う)

[要旨]

〈なぜ息子は死ななければいけなかったのか〉

私達夫婦には、子どもは女の子が 3 人、男の子が 1 人、平凡で平和な日々を送っていました。3 番目の男の子の奨は、健康で明るくて、ちょっと悪がきでしたが、動物が大好きな子でした。獣医になりたかったと言っていたとあとから友達のお母さんに聞きました。

平成 11 年 4 月 15 日、一時停止をして、確認をしてから道路を渡り始めた奨のところに反対車線からスピード違反と過積載のトラックが中央線を越えてぶつかってきました。即死でした。まだ小学校 2 年生になったばかりの春でした。電話をもらって駆けつけましたが、あたりは血の海になっており、反対側の道路の電柱の下に毛布でくるまれた息子の姿を見ることになりました。救急車が来たものの、病院ではなく警察の霊安室に運ばれました。

通夜、葬儀を行わなければなりませんので、私は遺族席に何とか座っていました。でも、これが現実だと理解しているつもりでも、感情がない状態で、まるでテレビや映画の葬式のワンシーンを見ているような、高いところから葬儀場の遺族の席に座っている自分を見ている感じでした。涙も出ない、そういう状態だったように思います。葬儀直後、自分がどうやって過ごしていたのか、夫は仕事に行っていたのか、子どもたちは幼稚園や学校に行っていたのか、記憶にありません。

私たちは通夜、葬儀をしたにもかかわらず、事故の概要をまったくわかっていませんでした。警察に連絡しますと「概要を教えます」ということでしたので、警察に行きました。子どもの事故は飛び出しというイメージを多くの方が持っているかもしれませんが、奨は飛び出していなかったということが警察の説明を受けてわかってきて、それならば、なぜ死ななければならなかったのか。トラックが法定速度を守り、過積載がなく、交通法規を守ってくれていれば、奨は死ぬことはなかったと思うと、“交通事故”と簡単に言いますが、交通犯罪、殺人以外のなにものでもない、と思うようになりました。

日々、加害者に対する憎しみが増していく反面、私が学校へ迎えにいけば、あの日、あのとき、あそこであのトラックに遭わなかったのではないかと思うと、自分を責める日々が続き、それは今も続いています。周りが何事もなかったかのように一日が流れていくのに、自分の周りだけが時間が止まっているような感じがして、すごく不思議な気がしたのを覚えています。奨が一人であの世に行ってしまったのが不憫で、私も死にたいと思いました。そういう日々を過ごしている中で、私は加害者がどんどん憎くなってきて、加害者に死んでもらいたい、というよりは、加害者の子どもに死んでもらいたいというふうに思うようになりました。どうすれば、加害者が私の気持ちをわかるのか、どうすれば子どもを亡くした親の気持ちがわかるのか、「目には目を、歯には歯を」という言葉もあるくらいだ、死ねばいい、というふうに本当に思いました。しかし、それでは今度は夫も子どもも犯罪者の家族になってしまうわけですから、そういうことはできないという理性は持ち合わせていたように思います。ただ、今でも、私は息子をひいた人間を殺人者だと思っています。

〈納得できなかった裁判〉

このような理不尽な形で息子を失って、加害者は当然、刑務所に入るものだと思っていました。

裁判の流れをまったく知らない私たちは、お金がかかるけれども弁護士を依頼して、刑事に関しての情報を得ることにいたしました。しかし、弁護士さんから「加害者が初犯であれば執行猶予がつく可能性がある」と聞き、交通事故の量刑が軽いこと、公判請求率が低いことがだんだんわかってきて、本当に息子の命の重さに比べて、あまりの交通事故の量刑の軽さと、国の制度、社会の仕組みに失望させられました。それでも、息子の無念を晴らすためにできるだけのことをしたいと思い、検察庁に送致されたあと、担当の副検事さんに面会する機会を設けてもらうと「加害者側の弁護人がとても有名な弁護士だから、悪いようにしないから示談をしたらどうですか」「加害者の罪の軽減のために嘆願書を書いてください」と言われ、検事とは被害者の味方だと思っていたのに、びっくりし、同時に大変傷つきました。何とか裁判になったのですが、弁護人と肩を並べ、笑いながら法廷を出ていく副検事の姿を私たちは傍聴席から見ることになりました。当時は被害者参加制度はありませんでしたので、「息子が飛び出したから事故が起きたのではないか」という弁護人の一方的な弁論で公判が終わり、判決は有罪にはなったものの執行猶予がつくという、虚しさや悔しさが残った判決でした。警察が調べた「奨が一時停止をした」という目撃者の証言があったはずなのですが、抜粋されていました。

民事裁判を起こすことについては大変悩みました。何をしてもどうせ息子は返ってこないということ、それから損害賠償ですから息子の命の値段を決める気がして、とてもいやな気がしていました。でも、弁護士さんから「息子さんが飛び出していないことを民事裁判で証明できますよ」というアドバイスをもらい、民事裁判をする決心をするのに8カ月くらい考えました。

加害者側の弁護士は、「飛び出してきた」と過失を主張しました。最初に和解室で裁判官が「他の真実がなければ、今までの判例に基づいて行います。母親として、息子さんが飛び出したこと、交通ルールをきちんと教えなかったことを後悔しているんじゃないの」と言われました。真実をねじ曲げられて、息子の名誉やプライドまで傷つけられて、という形になりました。目撃者の供述調書が事件を担当した警察署に残っており、目撃者をお願いして民事裁判で証言をしていただくことができました。一時停止をした息子と目が合ったこと、加害者から電話があつて「嘘の証言をしてほしい」と言われたことを法廷で話してくださり、息子の名誉を守ることができたと感じました。

〈事件後さらに傷ついたこと(被害後に悩まされたこと)〉

私は心療内科にかかることはありませんでしたが、自分がPTSDや複雑性悲嘆という症状になっているのではないかと、これは自分だけではなくこういうことに遭遇してしまった人に起こり得るということを研修や本を読んでわかってきました。

例えば、私は事故を思い出させるような場所は避けるようになっていました。息子が通っていた小学校に、当時、小学校5年生の次女が通っていましたが、2年近く学校に足が向きませんでした。次女には申し訳ないと思っているのですが、次女が卒業する6年生を送る会のとき、やっと学校に行けたという記憶があります。それから、電話のベル、救急車の音がこわくなり、電話のベルが鳴るとまた家族のだれかが亡くなったと言われるのではないかと不安な気持ちになりました。又、息子をひいたトラックと同じ色のトラックを見ると身の毛がよだつ、という感じでした。

周りの興味本位目や哀れみの目がとても気になり、買い物も遠くのスーパーに行くようになったり、宅配を頼んだりしました。「頑張ってるね」「あと3人いるんだからしっかりしてね」「子どものいない人もいるのに、あなたは3人、あといるじゃないか」とか、「長男を亡くして大変ですね。

もう一人、男の子を産んだらどうですか」とか、淡々としているように見えるのか、「元気そうね。私だったらとても生きていられないわ」と言われたこともありました。周りの方たちは悪気はなかったと思うのですが、そういう言葉には大変傷つきました。

家の中は明かりが消えたように暗く、会話もなく、家族はいろいろな思いを抱えて気持ちはバラバラになっていきました。子どもたちの声で賑わっていた我が家はひっそりとした家になりました。夫は仕事には行っていましたが、みんなが寝静まると仏壇に向かって、うなだれて泣いている姿をよく見ました。当時、思春期を迎えていた中2の長女と小5の次女は、親の悲しむ姿を見て何も言わずに、黙々と学校や習い事に行っていました。あるとき長女が「しょっちゅう弟の夢を見る」、次女は「学校に行くのが虚しい」、当時幼稚園の年中だった三女は最初は「お兄ちゃんはどこに行ったの?」と言って泣いていたのですが、そのうち「お腹が痛い」と言い出して幼稚園を休むことが度々ありました。子どもたちにとって、親がきちんと向き合わなければならない大事な時期に、私は心ここにあらず、という状態が続いたように思います。さすがに半年くらいすると子どもたちもテレビのバラエティ番組などを見て少しは笑います。そうすると、私は、なぜ奨が亡くなっているのにあなたたちは笑えるのかと不機嫌になり、しまいには、子どもたちから「私たちの誰かが死ねばよかったんじゃないの。お母さんは奨君だけが可愛いんだね」という言葉をかけられるようになっていました。このとき、私は亡くなった奨のことだけが頭にあって、3人の子どもたちのきょうだいを亡くした悲しみを受け止める余裕はまったくありませんでした。今考えれば、残された子どもたちに対して養育放棄も心理的な虐待もしていたと思います。今はもちろん生きている3人の子どもたちに向き合っているつもりですが、当時、きちんと子どもたちに向き合えなかったことに対しては、ずっと親としての負い目を持ち続けています。

〈私たち家族が得られた直接的支援〉

このような状態から、私たち遺族が普通の生活を取り戻していけるようになったのは、いろいろな方たちからの支援、サポートがあったからです。子どもたちは学校の先生方や近所の人たち、友達や、その父兄の方から見守ってもらったと思います。私は次女が卒業する間際まで学校に行くことができませんでしたので、最初は1週間に1回、それから2週間に1回くらい、先生が来て様子を知らせてくれました。それから、奨が亡くなった1カ月後のPTA総会で、校長先生が父兄に奨の事故の真実をきちんと伝えてくださったことであらぬ噂などが立たなかったのではないかと考えて、すごく感謝しています。

中2の長女は、事故後、校長先生が「大変だから、学校に来たくなければしばらく休んでもいいぞ」と言ってくれたこと、友達が普通に接してくれたことがありがたかったと言っていました。当時、長女は新体操、次女は空手をしていましたが、チームの父兄が送り迎えをしてくれていたということをおとで知りました。

近所の人たちもとても温かい人たちで、普通に接してくれましたし、興味本位で何かを聞かれることもありませんでしたし、おかずを差し入れてくれたりということもありました。子どもたちが朝学校に行くときは「おはよう」「気をつけて行ってきなさいね」、学校から帰ってくると「おかえり」「今日、学校、どうだった?」と声をかけてくれました。何気ない、普通の会話なのかもし

れませんが、それが家の中で行われていませんでしたので本当にありがたかったと思っています。

〈にいがた被害者支援センター自助グループひまわり〉

当時、私は富山で開かれていた自助グループに顔を出して、他のご遺族の方とお話する機会を持って、孤独感、孤立感を少し解消することができました。にいがた被害者支援センターも交通事故の被害者遺族の自助グループが発足して11年になります。この自助グループの名前は「ひまわり」です。この写真は真ん中に亡くなられた被害者ご本人のありし日の家族の姿



を貼った大切な作品です。ご遺族の皆様のご了解を得て、今日、出させていただきます。

〈犯罪被害者とその家族(遺族)を取り巻く関係機関の連携について〉

周りの人たちからの支えによって、私たち家族は少しずつ元の生活を取り戻してきたと思います。被害者の心の傷は一生消えることはないのですが、被害直後から適切な支援を受けられれば、被害者が被害のあったことと向き合っ、仕方なくでも受け入れて、自分の力で人生を再構築していくことができるようになると思っています。そのためには、いろいろな機関の連携が必要で、顔の見える関係がとても大事だと思っています。

もし、皆さんも自分の大事な家族や最愛の人や友人が被害に遭ったら、自分はどうするのか、自分に何ができるのか、どうしてほしいか、どうするべきか、一人の人間として考えていただきたいと思ひますし、それぞれの立場で支援できることをしていただきたいと思ひます。